

令和7年度第3回大和市環境審議会 議事録

I. 開催日時 令和7年11月21日（金） 午後1時30から午後3時15分まで

II. 開催場所 大和市役所会議室棟 2階 201, 202会議室

III. 出席状況 委員：9人

中田 朝夫委員（会長）、浪瀬 洋一（職務代理）、板橋 雅美委員、
大川 沙耶香委員、鈴木 澄子委員、高野 安弘委員、壺井 里英委員、
濱田 和博委員、矢板 千英子委員

欠席：片倉 忠雄委員、古谷田 和子委員、橋本 幸生委員

事務局：環境共生部長ほか9名

IV. 傍聴人 1人

V. 公開・非公開の状況

公開 非公開 一部非公開

VI. 審議又は検討の経過及び結果

●会議次第

1 開会

2 質問

3 議題

・大和市一般廃棄物処理基本計画の改定について【質問審議】

4 その他

・大和市柳橋ふれあいプラザ条例の一部改正に伴うパブリックコメントの実施結果について

・大和市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例の一部改正に伴うパブリックコメントの実施結果について

●審議内容など

大和市一般廃棄物処理基本計画の改定について、所管課が説明を行った後、各委員からの意見・質疑に回答した。

（※資料等は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので事前に連絡のうえお越しください。）

次第3 議題

・大和市一般廃棄物処理基本計画の改定について【諮問審議】

委 員 資料1－1、P.1「2.改定の基本的な考え方」にある類似する自治体はどこか。

いくつの自治体の抽出か。その下で県内自治体の中で最も少なく、現在も2位を維持しているとあるが、どうしてごみ排出量が少なくすることができたのか。また、1位はどこの自治体か。

事務局 全国から9自治体、つくば市、伊勢崎市、太田市、春日部市、長岡市、富士市、加古川市、宝塚市、佐賀市を抽出している。本市が、ごみの排出量が県内で最も少ない結果を維持できた要因としては、平成18年7月から開始した家庭ごみの有料化による、ごみの減量化、分別意識の醸成の結果と考えている。なお、現時点での県内1位は令和元年9月から家庭ごみ有料化を実施した海老名市である。

委 員 P.2「ごみ処理広域化に関する考え方」で国の方針に基づき新計画では広域処理を視野に入れながらとあるが、今も広域処理化はやっているのではないのか。それとも新計画の広域処理とは温室効果ガス排出量と吸収量を減らすことから、処理施設箇所を少なくしていくということか。

事務局 本市は、「大和高座ブロック」という広域グループに属しているが、ごみ処理施設の共有を行っていない。国は、「カーボンニュートラル2050」を視野に、全国のごみ処理施設の広域化・集約化（処理施設の削減）を進めていく方針である。本市もこの方針に則り、ごみ処理施設の更新の際には、自治体単独での更新のみを考えるのではなく、他自治体との広域連携の可能性も含め検討することとしている。

委 員 資料1－1、P.2の③広域化について、ごみ処理施設の削減とあったが、国がごみ処理施設の広域化・集約化を行なおうとしている背景や理由を教えてほしい。

事務局 ごみ処理施設を運営するには技術系の職員が必要になるが、廃棄物処理基本法において、市町村に一般廃棄物の処理責任があるので、ごみ処理施設を運営するのは市町村の技術職員ということになる。一部民間に任せているが、近年の人口減少に伴い、技術職不足が将来的に予想されている。また、ごみ処理は有害物質を発生させないために24時間常に燃やし続け運営管理する必要がある。それに伴い、温室効果ガスも排出される。小規模の処理施設が乱立しているとその分、エネルギー効率が悪くなるため、ある程度の規模を持っている施設に集約し、まとめて処理することがエネルギー・費用、人手不足を解消する手段においても有効であると考えられている。

委 員 資料1－1、P.4のリサイクル率の数式について、大和市の問題ではなく、どこでもこの数式を使用していると思うが、ペーパーレスやリデュースが進むと、分子と分母が減少する。リサイクルが進むにつれて、数字がどんどん減ることになる。良いことをしているのに数式の答えとしては、悪化したような矛盾が生じる。国からは、別の指標を使うなどのアドバイスはあるのか。

- 事務局 国から明確な勧めはない。国は、リサイクル率のことを循環利用率と示している。入口側の循環利用率と出口側の循環利用率がある。入口側は、新しく生産される製品の中で、どの程度リサイクルした原料が用いられているのかというもの。出口側がいつも我々が耳にする、廃棄物処理におけるリサイクル率である。ほとんどの一般廃棄物処理基本計画は、一人当たりのごみ排出量と、リサイクル率という2本を掲げている市町村が多い。本市はその中でも一人当たりのごみ排出量を重要な指標と考えている。有価物は、これから限られてくるのではと考えているが、その中でプラスチック資源循環法において、新しく製品プラスチックのリサイクルを進めていくところ。リサイクル率を高めるほど、費用とエネルギーがかさんでいく。費用面のバランスを考えてリサイクルを行っていくため、この指標を採用している。これからも費用面及びエネルギー面を踏まえリサイクル率の目標設定を進める。
- 委員 資料1-1、P.2と4の食品ロスは大きい問題だと感じている。数値目標をあえて設けず、市民の自意識向上を図るとあるが、数値目標が出しにくいのか。それとも、市民意識に訴える方がより効果があると考えているのか。市民や企業の意識向上を図るならば、どのようなことをしていこうとしているのか。
- 事務局 市町村の食品ロス削減計画は、非常に策定率が低く、まだこれからの計画。日本の食品ロスは、事業系と家庭系の食品ロスが半々であるとされており、事業系は、一部の企業の利潤追求の過程で生み出されてしまうものがほとんどである。家庭系は、1億2千万人の食べ残しが積もり積もって、ようやく事業系の食品ロスに匹敵し、生活の中でどうしても出てしまうものである。国の食品ロスの推移を見ても事業系は削減が進んでいるが、家庭系はなかなか進んでいない。当市の目標設定を踏まえる中で、県下でも有料化の歴史が最も古く、ごみ減量に努力を一番長く取組んできた中で、さらに食べ残し飲み残しを減らし、数値目標を定めるのは酷のではないかということがあり「めぐるまちやまと」は、子供からお年寄りまで、みんなで持続可能に取り組んでいけるようなテーマとなっている。他自治体においても目標数値をあえて設定しない自治体は一定数ある。
- 委員 意識定着させるための施策はどういったものか。
- 事務局 まだ食品ロス削減計画のノウハウが出揃っていない中で、フードバンクなどの取り組みもあるが、今年度計画を作成し、来年度から減らしていきたい。何が課題なのか、いろいろな現場へ出向き基礎調査から始めていきたい。
- 委員 食品ロスを無くすことが目標だが事業系のごみの場合、例えば、相模原かどこかで食べ残しを豚の飼料に変えたり、エコ発電したり。そのような取組みは考えているか。
- 事務局 食品ロスあるいは、焼却場に回らずに資源の方へ回るのかというの、処理にかかる費用がひとつのポイントになってくる。12月議会で塵芥処理手数料の改正を考えている。資源化にどのくらい費用がかかるのか。資源化を企業に促す中で企業的なインセンティブをもたせて、処分ではなく資源化を進めていきたい。

- 委 員 いろいろな企業や国の方の給食などの利用状況も確認してほしい。
- 委 員 神奈川県でも食品ロス削減計画を策定している。家庭からどのくらいの食べ残しが発生するのか、その把握により目標値を立てている。基本的なところでいくと神奈川県では、家庭系では食べ残しが多い。事業系のごみは、外食産業が全国に比べて店舗が多いので、食べきりの働きかけやお持ち帰りを検討してもらうなど市町村でもより工夫していただき、最近ではコンビニエンスストアの「手前取り」という賞味期限が短いものから買うなど、個別に数値設定を出し、それにかかるコスト、労力に対する効果があるのかという前提で示していった方がよいということで協力いただいている。
- 委 員 資料1-2、P.50で、「トレンド推計法」によって、1人1日当たり排出量の将来予測を行っている。大和市においては、これまでの傾向から、65歳以上の高齢者人口比率及び1人世帯比率の上昇にふれている。この推計では、どのような人口構成を想定して、ごみの量や内容を予測しているのか。
- 事務局 現計画では65歳以上の世帯比率や1人世帯の比率を推計し、現状のまま推移した場合の推計値を算出したが、今回の推計ではこれらを用いない。近年ではペーパーレス化や容器包装類の軽量化が原因と思われる、全国的にごみや資源の排出量の減少傾向がみられていることから、今回はごみや資源の排出量そのものに対してトレンド推計を採用した。
- 委 員 資料1-2、P.68で、「災害廃棄物処理への対応力の強化」が記述されている。また、施策スケジュールでは、「災害廃棄物への迅速かつ適正な処理等」が項目立てされている。「災害廃棄物処理計画」との関連で、施策スケジュールの内容について大枠の見通しはあるのか。
- 事務局 本市における「災害廃棄物処理計画」は、令和6年3月に策定されたことから、今回改定する計画から新たに記載した項目となる。具体的なスケジュールは未定だが、県、近隣自治体及び関連事業者とは、平時における研修、行動マニュアルのアップデート及びノウハウの共有など、適宜していく。
- 委 員 資料1-2、P.80に具体的な取組みがあるが、それを用いた説明はあるか。
- 事務局 生ごみ処理機等に関する資源化の促進は、これまでも設置に対する助成に取り組んでいる。今回、注目してほしい点は絵本を活用した幼児への啓発。今まで、小学校をターゲットにし、副読本を作成したり、毎年、環境管理センターの見学を実施したりしているが、小学校就学前の子どもを対象に出前講座を行った。「めぐるまちやまと」もタイトルをひらがなにした。この10年計画の中で、幼児や児童が10年経って、大人になり世帯主になるかもしれない。そこまでこの計画を使うことを考え、幼少期からごみ減量や世界的な問題である食品ロスを考えるきっかけにしてほしい。絵本を活用した幼児からの啓発を恒常にやっていきたいと考えている。
- 委 員 資料1-2、P.20 生ごみ処理機やコンポストバッくについて、今年度利用しているが、室内でも臭いもなく、生ごみも減って有料でも、もっと多くの市民に利用して

もらえたなら、その分生ごみも減ると思う。補助金の周知をもっとしてほしい。

事務局 11月8, 9日に大和駅周辺で産業フェアが開催された。コンポストバッグ購入費補助についてのチラシを配布した。今後、申請があるのでと期待している。

事務局 申請の書類も併せて配布した。

委 員 テーマに相反するかもしれないが、粗大ごみを出すにあたり、費用が増額するということだが、40lのごみ袋に入らないと、急に粗大ごみの費用500円がかかるのはハードルが高いと感じる。例えば、高齢になると免許返納等で自分では搬入できなくなる。あるいは、40lには入らないが軽いものの場合、60lの袋があれば理想的だ。袋を新たに作ると費用もかかるし、重いものは収集員が大変。単純に大きくすればいいものではないが、40lのごみ袋を2枚使用し、2枚をわかるように貼ればよいとか、高齢者も気軽に出来るような案を考えてほしいと市民として感じている。

事務局 当市では、日常品を指定品目として、子ども用自転車やごみ箱などの形的にごみ袋に入らないが粗大ごみではない、誰しもが使用する物を40l、20lの袋を表面に貼ることを設けている。それ以外については、粗大ごみになりそうなものは、小型のこぎりで解体し、ごみ袋に入れば出せるとしている。受益者負担の原則で特別な物については、相応の負担を頂いている。現在の制度はこうなっている。

委 員 のこぎりを高齢者が使うのは、力不足や危険が伴う。それができたらよいが、ハーダルが高い。袋代64円が粗大ごみの500円になる。その中間があると、市民として嬉しく思う。40lを2枚でOKというような、もうひと段落作ってもらえると助かる。

事務局 貴重なご意見として頂戴する。

委 員 なるべくごみの減量化を考えた時に近所の建売のお宅で草が結構生え除草剤を撒いている。環境問題として、どういう風に市民目線で話したらよいのか。薬品で処理したほうが、ごみは出ないが、生活するうえで影響はないのか。

事務局 市販の除草剤か。

委 員 よく店で売られている物。水溶性ではなく、顆粒状のものを撒き、草は出てこなくなったが果樹を植えているお宅もあり影響はないのか。

事務局 正しい使用をすれば、自身の土地で撒くのは問題ないと思われるが、ご近所トラブルになるような撒きかたはよろしくない。除草剤が近所にしみ込んでしまうことはあるかもしれないが、土壤汚染の問題であれば、環境・公害対策課に相談してもらえばと思う。

委 員 P.82、83やまとの環境よくする会に入っているが、先月、ふれあいの森かゆとりの森の河川清掃をした際、川辺の草にビニール袋がからまっていた。大雨や台風のときに雨水処理口から流れてくると聞いた。生活排水処理に関係があるか不明だが、関係があるのであれば、回収するのはなかなか難しく、放っておくと海に流れいくものなので、一般廃棄物処理基本計画で対応可能であれば検討してほしい。

- 事務局 海岸ごみは、内陸から川を流れていくごみが半分以上である。一方で、海岸ごみの清掃ボランティアは、沿岸部の人たちが行っていたため、ごみ置き場の管理や河川にポイ捨てを防ぐような取り組みを含めて、現在、沿岸自治体だけではなく、内陸自治体みんなで協力し、川や海へのごみを減らしていこうという動きがある。
- 委員 P.18 家庭ごみ処理手数料について、処理費用や人件費の背景があり、それを踏まえて適正価格と判断しているのか。
- 事務局 家庭ごみの袋の値段は、平成18年7月に家庭ごみの有料化を県内市で初めて実施をしたときには、40ℓ1枚80円。その価格とした理由は、先行実施をしていた町田市や八王子市の東京多摩地域で40ℓ80円、排出量に応じて1ℓあたり2円という単価であった。後に実施した藤沢市、鎌倉市、海老名市、茅ヶ崎市、逗子市も40ℓ80円である。当時のごみ処理原価の約30%である80円というラインが資源分別への動機に繋がる最低限の金額ではないかということであった。現在のごみ処理原価で換算すると40ℓ120円になる。燃料費や人件費など、ごみの安全適正処理にかかる費用は昔より増えている。一方で料金をとっていない自治体もある。よって、処理コストに比例することよりも、市民の皆さんのごみを減らすという行動に繋がることを踏まえて価格設定することが大事であると考えている。
- 委員 P.17 上から4行目。令和4年度から厨芥類が増えるとある。P.10の表では飲食サービス業は減少しているが、家庭から出てくる野菜くずとか食べ残しはどうなのか。
- 事務局 ごみの分別が進んでいる自治体ほど、生ごみの組成割合が増える。生ごみが家庭ごみの中の大半を占めているのは、良い傾向と捉える。リサイクルすべきごみの量が減れば、組成の生ごみの割合は増える。重さが増えたわけではなく、割合が増えただけで、一人当たりの排出量は減っているため、ごみの分別が進んだ結果である。
- 委員 P.43 燃やせないごみの処理で処理技術の向上の評価が△となっているがどういうことか。
- 事務局 この10年間の計画期間に何か怠っていたから△ではなく、年々ごみ処理技術が進んでいるが、この間に新しい技術を取りいれたり、施設を作ったりしたわけではないため△としている。
- 委員 大和市一般廃棄物処理基本計画は、環境問題に対応した素晴らしい計画と考えられる。具体的には、資料1-3、P.7 重点施策の1つ「学校教育との連携」について、次代を担う子どもたちの教育は、市民にとっても素晴らしい計画と受け止めている。具体的には、総合的な学習の時間での支援は、学校教育とどのように連携し、どのように展開される計画か。
- 事務局 総合的な学習の時間において使用される副読本（令和7年度版）の作成に協力しており、小学校では、この副読本を用いた学習が行われている。今後は、市職員が学校に出向いて行う「出前講座」を通じて、本計画の理念「めぐるまちやまと」の趣旨等を説明し、児童を通じて保護者の方にもごみの減量化・資源化について、より一層関心を持ってもらいたいと考えている。

委 員 生ごみの資源化がさらなるごみの減量化に繋がると考えているので、生ごみ処理機やコンポストの推進を引き続きお願いしたい。また、コンポストで堆肥を作るのは良いが、できた堆肥の使い道に困っているという意見も耳にした。コンポストと同時に家庭菜園を勧めてみても良いかと思った。

事務局 ご家庭で使用しない堆肥を拠点回収や資源選別所において回収しており、回収後は、市民農園で活用しているところである。

なお、コンポストの普及啓発と併せて家庭菜園の勧奨について、機会を捉えて実施していきたい。

委 員 現在大和市では使用済み紙おむつは可燃ごみとして処理されているが、紙おむつに使われるパルプやプラスチックを再利用し、新たな紙おむつを作ったり、段ボールや固体燃料、バイオマス燃料として生まれ変わらせたりする取り組みもある。環境省でも 2030 年までに紙おむつリサイクルに取り組む自治体を 100 力所に増やす目標を掲げている。大和市では紙おむつリサイクルについてどう考えているか。

事務局 本市においても、紙おむつのリサイクルについては、今後取り組むべき課題であると捉えている。しかしながら、現状では紙おむつを資源化するための施設や処理費用の確保といった課題があるため、国の動向を注視していく。

次第4 その他

・大和市柳橋ふれあいプラザ条例の一部改正に伴うパブリックコメントの実施結果について

委 員 意見が少ないのが気になる。意見提出方法や意見を出しやすい仕組みとして、公式 LINE の活用などを考えてみてはどうか。意見 6 件の提出方法の内訳はどうなっているのか。

事務局 電子申請 3 件、FAX 2 件、直接持参 1 件である。

委 員 集約方法で何があるか。

事務局 市で活用できる意見提出方法として今回的方法を選ばせてもらったが、LINE はシステム改修が必要となってくる。既存の中でできる方法を取らせていただいた。

・大和市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例の一部改正に伴うパブリックコメントの実施結果について

意見、質問なし

《閉会》